

議事録（平成30年度第1回糸魚川市総合教育会議）

糸魚川市総務部総務課

日	平成30年12月26日(水)	時間	13:30～14:50	場所	糸魚川市民会館 会議室
件名	議事 (1) 高校を核とした地域人材育成事業について (2) 糸魚川市が設置する学校に係る部活動の方針(案)について				
出席者	【出席者】 15人 市長 米田 徹 教育委員会 田原秀夫(教育長) 永野雅美(教育長職務代理者) 楠田昌樹(教育委員) 靄本修一(教育委員) 谷口一之(教育委員) (事務局) 総務部 渡辺成剛(総務課長) 大西学(総務課長補佐) 教育委員会 井川賢一(教育次長・こども課長) 磯野 豊(こども課長補佐) 石川清春(こども教育課長) 泉豊(こども教育課参事) 小島治夫(生涯学習課長) 磯野 茂(文化振興課長) 産業部 久保田郁夫(官学産推進企画幹)				
	傍聴者定員	10人		傍聴者数	2人

会議要旨

1 開会(14:00)

2 市長あいさつ

本日の会議は、「高校を核とした地域人材育成事業」と「糸魚川市が設置する学校に係る部活動の方針(案)」を議事としている。

どちらの議題も喫緊の課題と認識しており、特に、高校を核とした地域人材育成事業は、今後、若者の地元定着、地元回帰を目指す重要な事業と捉えているため、委員の皆様方と活発な意見交換が出来ればと思う。

限られた時間ではあるが、教育委員の皆様方から積極的なご意見、ご提言を賜るようお願い申し上げる。

3 議事

(1) 高校を核とした地域人材育成事業について

「高校を核とした人材育成事業について」(資料 1)について事務局説明

委員

第2次総合計画にて高等学校の魅力ある授業づくりが定められているが、それは今回の事業を想定した上での早期の取組と期待してよいのか、現状ではどのような動きとなり、財政的な支出はどうなっているか。

事務局

高校の魅力づくりについて本年度まで各校40万円限度で補助金を支出している。

総合計画策定時では、この推進事業を想定したわけではなく、高校として魅力あるカリキュラムの実施を願い計画を挙げたが、今回説明の事業により高校も変わる期待をしている。

これまで、補助金の申請について3校を併せ申請可能か文科省に確認したところ、目的に合致すれば市での事業主体の申請は可能との回答であったため、庁内合意の上、体制整備を推進してきた。

コンソーシアムの創造については、糸魚川市の全企業全事業所に参加願いたく情報発信をしたところ非常によい返事もあった。こども一貫教育のキャリア教育を、地域で育てるということに主眼を置けば一体化できる問題であるが、高校に魅力がなければ市外へ出て戻らない状況は打開できないため、まず高校を魅力化する。その結果として持続可能なまちづくりに繋がっていく。

この事業で必要なのは大学等との連携となるため、常に情報交換しながら接触を図っている現状である。当市をフィールドとした大学の誘致、連携は今後深まっていくと考え、このコンソーシアムは実現性が高いものであると予想している。

市長

糸魚川市は、0歳から18歳までの一貫教育という形で推進してきたが、次の段階に進んできていると思っている。仮に国の支援がなくても実施する決意である。

委員

当事業は、0歳から18歳の一貫教育に合った提案であると感じる。事業が推進すれば当市も変わると思う。高校が変わると、内だけではなく外からも呼び込めるような糸魚川市となり、大きな可能性を伺える提案である。

委員

コンソーシアムで地域課題解決に向けて学校が核となり、子ども達と地域が一緒になって学びながら地域の課題を解決していくというのが大きな任務だと思う。

子どもも学習し地域も元気になっていく双方向の大きなプラスのメリットが、今後は高等学校の授業の中に組み入れられ、高校生なりの視点により学習体験を通して生徒も学び地域も元気になるという流れをイメージしているがどうか。

市長

小中学校は地域課題を説明し理解することが大切だと思っている。高校は、高校生が魅力を感じられるような学校にしていかなければならない。それが地域課題とどうリンクしていくかということだ。

いかに、生徒たちが自分達の将来に対し魅力を感じるかを、明確に各校の特徴として出していくことが必要ではないか。

事務局

当市も50年ぐらい前はバランスのとれた街で、業種毎にしっかりとした人材が居たが、少子高齢化に伴い特定の職種業種が消滅している。そういう中で改めて再生することが可能だと思う。少子化で人口減になったとしても、クオリティを上げればもう一度再生できる可能性がある。

再生できる可能性がある高校生がそれぞれ核となり学び、実践する。相乗効果を創る意味で高校は事業展開していく。地域課題を真正面から実施すると、高校生も腰が引ける部分があるため、そういう部分を担ってもらえば、双方ウィンウィンという感じになる。

委員

小中学生の職場体験で協力的に受け入れている事業主の声は、ぜひ人が欲しい、自分達ががんばっているのを見てもらいたい、それを伝えたい思いを感じた。協力的な企業もあ

るので、参加を促進すれば市全体を上げた取り組みができるのではないかと思います。

委員

これからの進め方で、高等学校の単位という絡みの中で学校独自のカリキュラムを推進できるのか。それとも、総合的な学習の中で位置付けが可能なのか。

事務局

具体的に白嶺高校で検討しているのは企業内授業で、県教育委員会でもデュアルシステムを歓迎するところである。

糸魚川高校は、海外からの留学生を1年あるいは3年卒業まで受け入れて、日常的に語学に触れるということができるよう検討している。海外留学生の単位、留学相手の母国との単位の互換性を明確に確立しなければいけないが、十分可能だと考えている。もう1つは出前講座で、総合的な学習で可能である。

海洋高校は、今まで学期で実施していたものを1年間あるいは3年間、課題研究をすることで、実施方法によっては現状の仕組みをそのまま使用できるため、容易く学校で導入できると考えている。

委員

事業効果で学校存続ということが記載されているが、昨年2校が閉校統合で減少した。学校がなくなると地域力の強化というものがゼロとなりうる可能性がある。学校を残したい気持ちもあるが、小規模のまま維持していけるかという難しい面もあるため、少子化に伴う難しい部分と感じる。

また、Eターン促進の項目もあるが、小泊の漁師の方で、まったく別の土地から漁師をしたいと来た方の事例がある。受け皿は沢山あると思うが、それをいかにして発信し受け入れるかというのが課題となっていく。

事務局

例として、ある酒造会社の方と話をした時に、独自で米から作ってお酒までということで、1年間通じた仕事があり、その現場に若者が1人でも地元に来ればそれが正解だという心強い言葉をいただいている。

糸魚川市は良い所で、ちょっと行こうというような関係人口が定住人口となるように、市の施策としてどういう施策をすれよいか、これからこの体制をつくった中でトライしていくということだと思う。

(2) 糸魚川市が設置する学校に係る部活動の方針(案)について

「糸魚川市が設置する学校に係る部活動の方針(案)」(資料 2)について事務局説明

委員

活動時間の設定に、平日は2時間程度、休業日は3時間程度と書いてあるが、移動時間は含むのか。また、朝練習は原則としては行わないとあるが、個人の自主練習は問題がないのか。

複数顧問制で外部指導者をお願いしている現状はどうか。

外部指導者と部活動指導員の役割分担の違いはどうか。

事務局

活動時間は、部活動終了時間が各学校とも決まっている。移動時間は入ると考えている。

自主練習は、だれも人が付かない所で怪我をすれば、学校管理者の事故となるため原則

不可能と考えている。ただし、特別な事情により顧問が校長に申し出て、校長の裁量権の範囲でやるかやらないかは、これからの協議となる。

エキスパート事業は、糸魚川中学校では軟式野球、青海中学校では陸上競技と軟式野球、能生中学校ではバレーの男子、女子で、5名の方に子ども達の指導をお願いしている。

外部指導者と言うと、広い範囲でボランティアの方々も含むし、部活指導員は、県が経費の半分を負担しているものの名称となる。部活指導員はまだ当市では活用していない。

外部指導者と部活動指導員の大きな違いは、市の教育委員会のデスクの有無で、部活動指導者は単独で引率、指導もでき、教員と同様な動きができることである。

委員

適切な休養日や活動時間の設定は、4中学校の統一性をお願いしたい。校長裁量に任せると差異が出てくる可能性がある。

事務局

校長の自由でこの原則を変えることないとは考えているが、教育委員会で注視していく。

委員

子どもにとって部活が一番の関心ごとなため、この方針により徹底して市で対策を取っていただくとありがたい。

そこで問題なのは、部活動は時間を決めて実施しても、社会体育もあって、社会体育と部活動の顧問との連絡を上手く今後していかなければいけない。

委員

方針案に記載の複数顧問制の成立が困難な場合、生徒数が少なくなってくればくるほど他の中学の部活に行き合同チームのような形で推進していくのだろうと思う。その時、学校でカバーできる担任も限られる。

複数顧問制についてどのような見通ししているのか。

事務局

複数顧問だからこの数しかできないといというのは、確かに管理上必要なことであるが、様々な種目の要望には対応できないことも理解いただきたい。

社会体育の関係では専門性が求められ、先生方で経験のある顧問であれば問題がないが、それ以外では、大変苦労している。当然連携しないと子どものためにもならないかと思う。

現在の総合型スポーツクラブは体を動かすのが基本であり、専門性のある競技の指導は、まだ県内ではないと思っている。

年齢的に幅の広い小中学生から一般の高齢者までの間で体を動かすことが基本となるが、当市では総合型スポーツクラブ自体も発足できていない状況であるため、今後検討していく。

委員

指導者の人材バンクの提案だが、学校を退職された方々や仕事をしながら自分のライフワークのスポーツとして継続してやっている方は多く、そのような方々が中学校の部活動に参画する体制をつくれないうか。

事務局

体協名団体は30団体あるが、指導者という立場でのライセンスを持っている方は限られた競技になってくる。

特に中学生は教育的なことが重要となるため、日本スポーツ協会公認の指導員資格を持

っている方が指導するのが良いが、競技の経験があるからといって簡単にできない。

教育長

体育協会の糸魚川市の現状は、その競技の運営をするためと限定されている。

国も名称をスポーツ協会に変え、当市も来年から名称を変更するため、今までのやり方ではなく、市民が望むようなところにスポーツ協会としても役割を果たしていく必要があると思う。その中で、自分達が得た知識経験を、子ども達や他の市民に伝え指導していくということが大事なため、体育協会にもお願いをしていく。

そのために、学校の部活動だけがこのあり方のルールに添うということではなく、社会体育でもどのような活動をしているのか学校が把握した上で、1人の子どもに対しバランスの良い生活ができるよう指導していく。そういう意味での人材育成を考えている。

市長

現在のスポーツ資源を確実に調査することが必要なため、指導員がいる、いないも含め調査の必要があると考えているので新年度に取り組む。

プレイヤーやプレイヤーOBの人だけではなく、スポーツには様々な役員が必要なため、審判などスタッフや、希望的な部分も含めて、そしてそれを育成していくという部分も必要ではないかと考えている。

地域で支えていかなければいけないことが多いし、健康を目指すことも市の大事な目標でもあるため、社会体育的なところ、また競技スポーツも含め、行政もやれるところはやっていかなければいけない。

委員

中学校の部活などで、子ども達の温度差があると思う。頑張る子どもに対しては、スクールの応援隊のようなものも良いが、部活で楽しんでスポーツをしたいという子もいるということも忘れないように推進しないと、教育的配慮によるかわり方も大事である。

事務局

方針案の最初にあるように、まず個人の目標をしっかり持たせる。そして、生徒同士で切磋琢磨する。それを学校がよく理解することを校長から顧問に十分に指導願いたいと考えている。

市長

多種多様な子ども達がいてよいのだろうし、そのようなことを対応していくのが学校だと思う。

ほかにないか。

教育委員各位

なし

市長

現場で様々な苦勞している先生方、また、生徒の皆さんも一生懸命取り組んでいるため、今回のこの方針を明確にすることにより、問題解決につながるようになると思う。

この方針が足かせになったり重荷になれば意味がないため、より目的に向かい推進できるよう協力をお願いする。

4 その他

特になし

5 閉会（閉会 14：50）